

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年1月5日(金)			
会議時間	開会	午前11時03分	閉会	午前11時28分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 淵 優	
	委員 那 須 勇		委員 菅 原 行 奈	
	委員 佐 藤 幸 淑		委員 永 澤 由 利	
	委員 猪 股 晃			
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 委 員 佐 藤 真由美			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	1 市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについて 2 その他			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会

令和6年1月5日

(午前11時03分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

佐藤真由美委員より欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

1の市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明させます。

熊谷書記。

書 記 : それでは説明をさせていただきます。

まず、市民と議員の懇談会、今回は学生、若い年代の方々との懇談会でしたが、全部で12回の開催となりました。

残念ながら高校では、一関工業高等学校のみ開催に至りませんでしたし、1月に開催を予定していたJAいわて平泉青年部からは、日程調整が難しいというようなことでお受けいただくことができませんでした。

そういったことで令和5年度の懇談会は全て終了ということになります。

懇談会の結果につきましては、各班の書記役の議員に作成いただきました報告書を基に意見を事務局で取りまとめたところですけれども、タブレットに資料を掲載してあるとおり、意見等を項目数にいたしますと976件、約1,000件になりました。

それから同じく、議会モニターとの意見交換会もしておりまして、議会モニターからの意見、提言をいただいております。

前期事業報告書という形でまとめて、タブレットに掲載しておりますので、後で御覧いただきたいと思います。

モニターからは、議会運営、議会だよりについての意見が多数を占めております。

これらの意見の取扱いについてですが、資料を今タブレットで通知いたしますので御覧いただきたいと思います。

市民と議員の懇談会につきましては開催要項にありますとおり、9のところですが、市民からの意見、提言に対する回答、対応について、必要に応じて、各常任委員会に調査を依頼することとしておりまして、最終的には市長等に提言をすることとしております。

これは例年どおりであります。

昨年は、全ての項目を各常任委員会のほうに、広聴広報委員会で分類して振り分けて、調査の依頼をお願いしたところですが、さすがに976項目全て機械的に各常任委員会のほうに調査依頼することは困難であろうかと思ひますし、内容的にも学生の意見なので、議会として市長等に提言することに必ずしも適した内容と言えないものもある

のではないかと考えたところでございます。

ということで、資料のほうを御覧いただきたいのですけれども、対応案ということで、常任委員会で調査が必要と思われる意見、提言、市長等に対して提言が必要と思われる意見を各広聴広報委員で5ないし10程度選定していただいて、その選定したものを事務局で集約しますので、それを基に次回の広聴広報委員会の中で協議いただくということを考えたところであります。

なお、選定に当たりましては、できるだけバランスを取っていただければと思いますが、例えば産業建設常任委員会のものだけに偏るということではなくて、3つの常任委員会で、なるべくバランスに配慮いただいて選定していただければと考えております。

なお、選定して報告いただくための様式は事務局で用意して、後ほど皆様に送付したいと思っております。

議会モニターの意見についても同じような考え方であります。

それから、最後の今後の進め方の案になりますけれども、選定したものの報告は、1月12日金曜日までにいただきたいと思っております。

それを踏まえまして、事務局のほうで集約をいたしまして、次回の広聴広報委員会において、協議いただくということになります。

日程は、議会だよりの初校のときに併せて行いたいと思っております、後でこの日程調整についても皆様に協議いただきたいと思っております。

そして、協議結果を踏まえて、すぐに各常任委員会のほうに調査依頼するというようなことです。

各常任委員会での調査、提言の案の作成は2月末までをお願いしたいと考えております。

各常任委員会での説明につきましては、広聴広報委員の皆様が主体になって進めていただければいいのではないかと思います。

各常任委員会からの提言案がまとまりましたならば、広聴広報委員会のほうで集約して、議員全体会を開いて、そこで協議をし、それを踏まえて、議長から市長に提言をするという流れになります。

なお、次回の委員会の開催日、前回の委員会の中では1月24日に設定をしておりましたが、1月25日に他市の議会から広聴広報に係る視察の依頼がありまして、委員長が説明に入られるので、できれば同じ日だとありがたいというところで検討しておりました。

この日程についても御協議いただければと思います。

説明については、以上となります。

委員長：これより質疑、意見交換を行います。

事務局から説明がありましたけれども、とにかく1,000件近い意見項目ということと、あとはやはり内容的にこのまま市長に提言できるのかという内容もあったということですので、ある程度ふるいにかけて、各常任委員会に渡したいということで、その前段階を広聴広報委員の皆さんに担ってもらうということでもあります。

今日、この1,000件の中から振り分けするというのは、時間的にちょっと困難がある

というように思いますので、そこら辺を考慮しながら、意見交換いただければというように思います。

那須委員。

那須委員：私も事務局提案のこの対応案について、我々委員が5から10項目選定してというようにつきましては賛成したいと思います。

ただその前に、1,000項目の取りまとめ、本当に事務局も含め、書記の方々も本当に御苦労さまでございました。

そうした上で、事務局のこの内容につきましては賛成したいというように思っています。

そうした上で、いわゆる5から10項目を選定した以外の項目、確かに子供たちの意見ですから、とんでもないと言ったら失礼ですけれども、様々な意見の中で直接提言に結びつかないというのはそのとおりだと思いますが、選定されない項目についてはどうするのか。

懇談会の中でも子供たち、学生の意見につきましては、何らかの形で皆様にもお知らせするという話をした状況もありますので、選定されない項目についてどうするかという点が1点。

あと、議会モニターの意見についてはどうするのかということの確認もしたいというように思いますし、そうした上で、先ほどにも関連しますけれども、いただいた意見に対してはお知らせするというお知らせの仕方、周知の仕方についても議論しておかなければというような3点、ちょっと気づきましたので、お話をさせていただきました。

委員長：まず1点目、選定されないものの取扱いについてどうするか。

2点目がモニターの意見をどうするか。

それから3点目、モニター等に対する返答というか、回答はどうするのかということであります。

熊谷書記。

書記：初めに、選定されない意見の取扱いということになりますけれども、昨年度もそうだったのですが、意見については、全てを一覧表にしたものを市長に提言する際に、資料として添付しておりました。

それからホームページにも、掲載できればと思っております。

これらの意見については、こういうような対応をするという具体的な対応まではいかないと思うのですけれども、議員活動の中で参考にしていくとか、意見として承るというような回答で整理して、公開していけばいいのではないかと考えています。

それから、議会モニターの意見につきましても、議会としてどうしても取り組まなければいけないとか、調査しなければいけないというような項目だけではないので、議会として検討する必要があるものをピックアップしていただければいいのではないかと考えています。

ピックアップしないものについては意見として承るということで処理してはどうかと

考えております。

あと、お知らせの仕方ですけれども、ホームページへの掲載はもちろんですが、各学校のほうにも意見を踏まえて市長に提案したということ、後でお知らせするというか、そういった形で情報提供したいと考えております。

委員長：一応、今そういった内容で事務局案が示されましたけれども、そういった方向でとりあえず進みたいということです。

永澤委員。

永澤委員：今後の進め方の中で、最後に市長への提言というようにございます。

こちらは、広聴広報委員会の中で集約をしたということが当然あるかと思うのですが、常任委員会に調査依頼をかけるわけですね。

その辺のところの整合性というのか、進め方というのはどのような形で行われるのか、お伺いいたします。

委員長：例えば、市長への提言については、議長がやる形になりますので、広聴広報委員会としてではないということです、そのために各常任委員会の意見もいただきますし、議員全体での会議で、提言の協議をするということです、最終的な取りまとめは広聴広報委員会ではなくて、議員全体。

だから議長から提言をするという形になります。

猪股委員。

猪股委員：進め方はこれでいいと思いますけれども、去年提言したものへの対応として、何か返ってきていたものがあつたのかとと思っているところがあって、パフォーマンスに終わらせないためには、何か仕組みをつくっておかないと駄目なのだろうと思っています。

一番いいのは、多分、各常任委員会での政策提言のような形に資するような懇談会であればいいと思っています。

何かそういう仕組みを皆さん方と協議をして、流れというか、そういうことをしながら進めていくと、より効果的な話になるのではないかと思いますので、感想ですけれども述べておきたいと思います。

委員長：感想ということでいただきたいと思います。

市長に提言はしていますけれども、提言をそのまま市長が受け入れるかどうかというのは、また当局の問題でもありますので、そういったところもありますけれども、私たちとしては今、猪股委員が言ったとおり、そういったものにつながるような形が望ましいと思うので、そういった面では、どのように考えていったらいいか、この委員会の中でも少し考えていかなければいけないというように思いますので、そこら辺はまた後ほどというか、これからの話になると思います。

提言をどのように扱うかというのは、うちのほうだけの話でもなくて、全ての提言についても同じことが言えると思うので、そこら辺の広聴広報委員会だけではなくて全て

の面で提言の取扱いというのはどうしたらいいのか考えていく必要があると思います。

そこら辺はどのようにして全体に取りまとめて、私たちの意見をぶつけたらいいのかというところの問題があると思いますので、協議していかなければいけないというように考えております。

那須委員。

那須委員：確認します。

市民との懇談会と、議会モニターの意見と、それぞれについて5から10の意見を選定すると、2つの件に対して出すということによろしいですよという確認でございます。

委員長：そういう形になります。

そして、事務局のほうからその報告様式については、後ほど皆さんに送るということになります。

菅原委員。

菅原委員：大きな流れとかは分かったのですが、課題も分かりましたが、各委員が5項目から10項目選定するに当たって、この集約されたことについて事務局にお尋ねしたいのですが、よろしいでしょうか。

ここに1番の遊び場とか、2番で公共交通とかに分かれているのですが、この順番に関しては、数の多さとか、そういうことだったのですか。

働く場が7番であるとか、子育てが11番であるとか。

委員長：熊谷書記。

書記：取りまとめのカテゴリー分けの順番については、特にルールはなくて、整理していく上で、意見が多いようなところから順番に整理して番号を振ったというだけです。

一旦、暫定的に取りまとめましたけれども、もしかしたらこの意見は1ではなく、3のカテゴリーだとか、そういったところもあると思うので、もう少し精査をして、順番も総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会という順番がいいのか、予算科目に合った順番がいいのかということも踏まえて、少し整理をさせていただきたいと思っております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：今のお答えで十分でございます。

ありがとうございます。

委員長：先ほど事務局も言いましたけれども、各常任委員会にお願いするというパターンになりますので、もうちょっと事務局にやり直ししていただくところもあると思うのですが、各常任委員会にお願いするというところもあるので、そういった部分は、多分割

り振りをしていただければというように思います。

岩渕委員。

岩渕委員：先ほど猪股委員が重要というか、大事な発言をされていました。

去年の10月16日に開催した議会運営委員会、タブレットに資料がありますので、後で見てもらいたいのですが、その中に市議会としての政策提言等の実施に関する指針を出していました。

その中に、市長に提言したものをその後、どのように追いかけるのかというのがありますので、そこも今回、委員長のほうから各常任委員会の委員長に、こういうことで広聴広報委員会で選出した、これを基に各委員会でもんでください、調査してくださいというときに、昨年度出した提言についての追っかけというところもフォローしてほしいということも一言つけ加えていただければ、指針に乗ってやってくださいということを広聴広報委員長が言うのか、議会運営委員会の委員長が言うのか、微妙ですけども、そうは言っても取りまとめは広聴広報委員会なので、スタートの、そこはそういう形でやっていただければと思います。

少しだけ紹介すると、提言した政策が市の施策に反映されているかどうかについて、所管する常任委員会で調査を行います、調査は提言事項全てではなく、委員会内で選定したものも含むということなのですが、調査結果を踏まえて正当な理由なく政策が実施されていない、あるいは、進捗していない場合は、常任委員会から確認を求めることにします。

また、常任委員会の代表質問で資するものとしめますということも書いてあるので、そこはなかなかうまく転がっておりませんが、まず私たちの委員会から意識してやっていけばいいかと思います。

とりあえず、意見でございます。

よろしくをお願いします。

委員長：では、御意見を伺って、皆さんで協議していきたいというように思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについては、事務局が説明したとおりの取扱いとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議がありませんので、さよう決定いたしました。

次に、その他協議事項ですが、皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上でその他協議事項についてを終わります。
次に、次回の委員会について協議します。
暫時休憩します。

(休憩 11:25～11:27)

委員長 : 休憩前に引き続き、会議を再開します。
次回の委員会は1月25日に開催し、市民と議員の懇談会等の意見等の取扱い及び第76号の議会だよりの初校について協議することといたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、さよう決定いたしました。
以上で、予定した案件の協議を終わります。
以上で、本日の委員会を終了します。

(午前11時28分 終了)